

V 公衆衛生の概要

1 動物愛護管理費

(環境総務課)

(1) 動物愛護管理費

犬猫等に関する事務は、市、保健所、獣医師会が協力して行っている。市は狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付事務を行うほか、放し飼い、捨て犬等種々の問題に対する指導及び愛護動物の終生飼養などの啓発を行っている。

また、猫の適正な飼養を促進するとともに、所有者の判明しない猫の増加を防止するため、所有者の判明しない猫に去勢手術又は避妊手術をさせた市民に対し補助金を交付している。

① 犬の年度別登録状況

(単位:頭)

年度	登 録				注 射			
	新 規			継 続	合 計	市	病 院	合 計
	市	病 院	計					
平成28	295	827	1,122	14,930	16,052 (*1)	2,112	11,261	13,373
平成29	381	709	1,090	14,755	15,845	2,022	11,102	13,124
平成30	302	665	967	14,731	15,698	1,864	10,924	12,788
令和元	300	706	1,006	14,551	15,557	1,976	10,703	12,679
令和2	369	740	1,109	14,322	15,431	480	11,654	12,134
令和3	499	722	1,221	14,100	15,321	702	11,699	12,401
令和4	488	625	1,113	14,182	15,295	737	11,322	12,059

市:集合注射及び市役所窓口

病院:動物病院

※1 行方不明犬の頭数除く

② 猫の去勢・避妊手術補助金交付件数

(単位:頭)

年度	雄	雌	総計
平成28	169	206	375
平成29	109	164	273
平成30	154	228	382
令和元	141	171	312
令和2	204	261	465
令和3	217	250	467
令和4	199	247	446

2 環境衛生費

(環境総務課)

(1) 衛生害虫対策費

平成22年度から、従前実施していた『一斉防疫』を廃止して『脱皮阻害剤の配布』を行っている。また、これに伴い『夏期特別防疫』については、『夏期防疫』へと名称のみ変更した。この他、富士環境衛生自治推進協会(以下、「富士環自協」。)と連携して、市民が自ら生活環境の清浄化を推進する自主活動の育成に配慮し『自主防疫』を実施している。平成20年度から、すべての防疫事業について、より安全性が高く環境に配慮した水性乳剤へ使用薬剤を変更した。

① 脱皮阻害剤の配布

希望する町内会(区)に対し、脱皮阻害剤を配布し、町内会(区)での清掃活動の際に道路側溝等の公共の箇所に対し散布をしてもらう。

年度	配布希望町内数	配布袋数
平成30	209	776
令和元	207	568
令和2	186	712
令和3	193	706
令和4	179	1,072

② 夏期防疫

希望する町内会(区)に対し、市が業者に委託して行うもので、薬剤費は町内会(区)が実費負担する。

実施状況(年間)

年度	町内数	世帯数	作業日数	使用薬剤数	委託料(円)
平成25	54	10,576	30.5	87	1,220,000
平成26	56	12,160	32.0	101	1,479,168
平成27	50	11,902	27.5	92	1,232,550
平成28	51	10,979	29.0	94	1,342,062
平成29	41	9,487	20.5	89	952,020
平成30	45	10,909	22.0	91	1,021,680
令和元	37	9,436	19.0	86	882,360
令和2	41	10,343	20.5	81	1,104,950
令和3	46	11,595	22.5	99.35	1,212,750
令和4	41	11,821	20.5	78	1,133,650

実施状況(令和4年度・月別)

月	町内数	世帯数	作業日数	使用薬剤数
6	13	2,824	6.5	18.5
7	21	6,691	10.5	48.0
8	7	2,306	3.5	11.5
計	41	11,821	20.5	78.0

③ 自主防疫（富士環自協の事業）

町内会（区）等が、富士環自協の保有する防疫機材を借り受け、自ら行うもので、富士環自協が薬剤を支給するとともに、防疫機材1台につき助成金1,000円を交付する。

実施状況

年度	延べ町内 （区）数	機材貸出数		薬剤使用数
		二兼機	ダイナフォグ	水性乳剤
平成25	148	336	62	723
平成26	174	371	68	756
平成27	173	355	76	747
平成28	187	373	75	772
平成29	168	344	71	702
平成30	160	322	64	666
令和元	129	273	55	519.5
令和2	103	213	41	404
令和3	95	196	46	390
令和4	50	214	40	405

(2) 簡易水道対策費

市の東部地域に集中している簡易水道組合に対して、市は年4回の水質検査を行うとともに、市上水道と統合する簡易水道組合には、定めに応じて統合に係った工事費に対する助成金の交付を行う。また、旧富士川町に多く存在する飲料水供給施設に対して、年1回の水質検査を行うとともに、施設整備費の助成を行っている。平成25年度からは、権限委譲により専用水道の設置に係る届出受理や事業者に対する指導監督も行っている。

簡易水道施設一覧

（令和5年4月1日現在）

番号	施設名	認可 年月日	認可 期限	水道施設状況		水源の 種類
				計画給水人口 （人）	計画1日当たり 最大給水量 （m ³ /日）	
1	東比奈富士岡水道組合	H28.2.17	R8.2.16	1,412	775	深井戸
2	富士岡簡易水道組合	R3.3.8	R13.3.7	3,094	1,025	深井戸
3	花守町簡易水道組合	R3.3.30	R13.3.29	470	215	深井戸
4	中里簡易水道組合	H27.10.31	R7.10.30	3,705	1,558	深井戸
5	山の根簡易水道組合	H29.6.14	R9.6.13	1,342	766	深井戸
6	滝川比奈簡易水道組合	H29.6.14	R9.6.13	2,179	2,000	深井戸
7	中里西簡易水道組合	H27.12.4	R7.12.3	2,123	1,032	深井戸
8	泉簡易水道組合	H29.6.14	R9.6.13	243	151	深井戸
9	増川江尾簡易水道組合	H27.12.27	R7.12.26	2,560	1,948	深井戸
10	浮島町簡易水道組合	R2.12.14	R12.12.13	1,235	890	深井戸
11	川尻町簡易水道組合	H29.6.4	R9.6.3	710	293	深井戸
計	11			19,073	10,653	

※水道施設状況は許可数値

(3)環境衛生団体助成費

① 公衆浴場設備事業費補助金

公衆浴場設備の改善を促進し、公衆衛生の向上を図ることを目的に、県と協調して、物価統制令の適用を受ける公衆浴場の設備改善事業に対し補助を行う。

補助実績

(単位:千円)

年度	公衆浴場数	事業実績		補助対象額		補助額	
		湯沸かし設備	建物衛生設備	湯沸かし設備	建物衛生設備	湯沸かし設備	建物衛生設備
平成25	2	0	0	0	0	0	0
平成26	2	0	0	0	0	0	0
平成27	2	0	466	0	466	0	232
平成28	2	0	0	0	0	0	0
平成29	2	0	1,512	0	1,463	0	731
平成30	2	0	0	0	0	0	0
令和元	2	3,132	0	3,132	0	750	0
令和2	2	0	1,534	0	1,534	0	750
令和3	2	0	1,637	0	1,637	0	750
令和4	2	0	745	0	745	0	372

(4)墓地対策費

現在、市内には寺院墓地をはじめ、共同墓地、個人墓地等々があり、その管理形態は多様である。市は墓地、埋葬等に関する法律の経営許可等の事務を処理するほか、共同墓地については管理会の設置を進めている。

墓地・埋葬等に関する法律による許可件数

年度	経営許可	変更許可	廃止許可
令和元	0	1	4
令和2	0	1	1
令和3	2	1	1
令和4	2	0	0

3 森林墓園費

(環境総務課)

富士市森林墓園は、市民の強い要望に応えるため都市の総合的な土地利用計画に基づき、風致景観に留意の上、墓園に適する静寂な地に、市民に親しまれる良好な公園墓地の提供と運営を図ることを目的として、平成10年度から工事に着手、12年度に第1期工事区域(2,100区画)15年度に第2期工事区域(1,500区画)平成19年度に第3期工事区域(1,400区画)が完成し、全体計画の5,000区画が完成した。(普通墓所3,500区画、芝生墓所1,500区画)令和4年度末においての承認墓所数は4,932区画となっている。